

# 日本語における配慮表現研究の現状

山岡政紀

## はじめに

現代日本語研究において、「配慮表現」という用語はまだ定着していないが、これに当たる言語現象の存在が指摘されるようになったのは、いわゆるポライトネス理論が日本に紹介されて以降のことであった。配慮表現——ごく大まかに言えば、相手に配慮することで発生する言語現象——は、話者の心理を動機とする点で語用論的ではあるけれども、完全な場面依存、状況依存であるわけでもなく、一般化が可能であり、日本語研究に興味深いテーマを提供してくれる。本稿では、現在、混沌としている配慮表現研究を概観するとともに統一的な見地から整理し、今後の展望について述べる。

## 1. ポライトネス理論の概観

語用論研究において、20世紀終盤から急速に注目を集めているトピックがポライトネスである。ポライトネスとは、会話において、話者と相手の双方の欲求や負担に配慮したり、なるべく良好な人間関係を築けるように配慮して円滑なコミュニケーションを図ろうとする際の社会的言語行動を説明するための概念である。今日取り上げられるのは、主に Leech(1983) と Brown & Levinson(1987) のそれぞれの理論である。

Leech(1983) は、Griceの協調の原理 (the cooperative principle) だけでは説明できない、対人関係に対するより高度な配慮をもってなされる言語行動の原理について、ポライトネスの原理 (the politeness principle) \*<sup>1</sup>として論じた。具体的には自己と他者に及ぶ利益・負担などに配慮して行われる言語行動の原理として、6項目のポライトネスの原則を立てている\*<sup>2</sup>。

- |                          |                 |
|--------------------------|-----------------|
| 気配りの原則(Tact Maxim)       | (a)他者の負担を最小限にせよ |
|                          | (b)他者の利益を最大限にせよ |
| 寛大性の原則(Generosity Maxim) | (a)自己の利益を最小限にせよ |

- (b)自己の負担を最大限にせよ
- 是認の原則(Approbation Maxim) (a)他者への非難を最小限にせよ  
(b)他者への賞賛を最大限にせよ
- 謙遜の原則(Modesty Maxim) (a)自己への賞賛を最小限にせよ  
(b)自己への非難を最大限にせよ
- 合意の原則(Maxim of Agreement) (a)自己と他者との意見相違を最小限にせよ  
(b)自己と他者との合意を最大限にせよ
- 共感の原則(Sympathy Maxim) (a)自己と他者との反感を最小限にせよ  
(b)自己と他者との共感を最大限にせよ

Leech の用例を日本語に訳して説明すると、「(A)このじゃがいもの皮をむいてください」と「(B)もうひとつサンドイッチをお召し上がりください」とを比べると、表現形式は同じく命令文(日本語では命令・依頼表現とされる「～ください」)でも、(A)は話者\*<sup>3</sup>より相手の負担が大きく、相手より話者の利益が大きいのに対し、(B)は反対に、話者より相手の利益が大きく、相手より話者の負担が大きい。したがって、(A)より(B)の方がよりポライトネスが高く、人はなるべくそうしたポライトネスの高い言語行動を選択しようとする、というものである。このように、負担と利益とが対になっており、同様に、非難と賞賛とが対になっている。加えて、話者と相手との対等な関係においてなされる合意と共感の原則についても述べられている。

Brown & Levinson(1987) (以下, B&L) は、ポライトネス (politeness) を、Goffman(1967) のフェイス (face) の概念を援用して規定している。人はだれでも社会生活を営む上で他者との人間関係に関わる基本的欲求をもつ。これがフェイス\*<sup>4</sup>である。さらにフェイスに2種あり、他者に受け入れられたい、好かれたい、という欲求を積極的フェイス (positive face)、自分の領域を他者に邪魔されたくない、という欲求を消極的フェイス (negative face) とする。

人と人とのコミュニケーションにおいては、相手のフェイスを脅かす危険性がたくさんある。例えば、依頼や要求をすることは、相手がそれに応じる場合、時間や手間をかけることになるのだから、相手の領域に踏み込むことになる。したがって、相手の消極的フェイスを脅かす。また、人はだれでもできる限り相手に好かれたいと思っているから、依頼や要求を受けた時にはそれに応じなければならないという心理的負担を負う。これは相手の積極的フェイスを脅かす。もし、やむを得ず依頼を断るとすれば、その断り行為が今度は、もとの話者だった相手の消極的フェイスを脅かすことになる。このように、相手のフェイスを脅かす可

能性のある行為を総称してフェイス脅かし行為 (face-threatening act: 以下, FTA) と呼ぶ。このほか、相手への反意を表明したり、相手に評価を与えたりすることも、FTA である。

そして B&L はポライトネスを、FTA を回避するための言語行動、つまり、相手のフェイスを脅かさないように配慮して行われる言語行動と定義している。このうち、相手の積極的フェイスに配慮して行うポライトネスを積極的ポライトネス (positive politeness)、相手の消極的フェイスに配慮して行うポライトネスを消極的ポライトネス (negative politeness) としている。先に謝罪してから依頼をする行為や、直接の依頼を避けて遠回しに依頼する行為は、相手の領域に踏み込むことへの遠慮を表現した消極的ポライトネスということになる。

また、ポライトネス方略 (politeness strategy) とは、フェイスを脅かす度合いを軽減するための方略のことで、相手に依頼すること自体が相手のFTAを大きく脅かす危険性をもっているような場合には、依頼そのものを取りやめることもポライトネス方略の一つとなる。つまり、言語表現に現れないポライトネスもあるということになる。B&L のポライトネス理論と Leech のポライトネスの原理とは、共通の現象を異なる角度から理論化したものである。相手から負担・非難を受けたくない、相手に自分と異なる意見を主張されたくない、相手に自分に対する反感を持たれたくない、という欲求は、消極的フェイスに含まれるし、一方、相手に対して利益・賞賛を与えたい、相手と一致した意見を主張したい、相手に共感したい、という欲求は、積極的フェイスに含まれる。B&L は、ポライトネスの中味を方略群 (strategies) として規定している。また、FTA 度計算式 (computing the weightiness of an FTA) \*<sup>5</sup> における変数  $R_x$  は、行為  $x$  が特定の文化において好ましい行為であるかどうかに関する変数である。これが異文化間の差違を取り込むパラメーターとなっている。このように、理論としての柔軟性、一般性の高さという点において B&L が優れている。そのうえで、Leech のポライトネスの原理は、B&L のポライトネス理論におけるポライトネス方略の一つの典型として位置づけることも可能で、相補的な関係にあると考えるのが、わかりやすく、また有効である。

以上、概略を説明したが、人間のコミュニケーション上の心理に基づくものであるから、個別言語の形式の差異ほどの個別性はなく、意味・機能の点において相当に普遍的であることが予想される。ただし、コミュニケーションの様式そのものに文化的差異があるとすれば、ポライトネス方略においても、そのような文化的差異を反映した個別性が発生することになる。

## 2. 日本におけるポライトネス理論の紹介

日本語における配慮表現研究はいささか変則的な経路をたどっている。普通、言語理論というのは、まず問題となる言語現象が先にあって、それに対する説明として理論構築がなされていくものである。しかし、日本においては先に「ポライトネス理論」が紹介されている。北尾・北尾(1988)、生田(1997)などがこれに当たる。北尾・北尾(1988)では、各用例に日本語の対訳が添えられているが、その日本語訳でも同様の言語現象と言えるものとそうでないものがある。以下、引用する。

- (1) Would you open the window, if you don't mind?  
(もし差し支えがなければ窓を開けて下さいますか。)
- (2) Open the window, if possible?  
(もし可能なら窓を開けて下さい。)
- (3) Can you open the window?  
(窓を開けられますか。)
- (4) I don't suppose you would lend me your car this afternoon.  
(今日の午後は車を貸してくださらないでしょうね。)

これらはいずれも依頼表現だが、相手の消極的ポライトネスに配慮して、質問や躊躇の形式をとまって依頼が行われたものである。しかし、日本語の対訳を見ると、(3)は通常は依頼というより、文字通りの問いかけと理解されるであろうし、(4)に到ってはとうてい依頼とは理解しがたい。依頼に際して質問や躊躇の形を取るというポライトネス方略そのものには普遍性が見いだせるが、具体的な個々の表現においては、個別言語ごとの個別性があり、立て分けて考える必要がある。

この点から言うと、北尾・北尾(1988)はポライトネス理論を紹介してはいるが、言語現象としては B&L が取り上げた英語に言及したのみで、日本語についてのポライトネスは検証していないことになる。これが、同論考の紹介をもってしても、日本語におけるポライトネス研究が特に進展しなかった最大の要因である。

もう一つの大きな要因は、日本語は敬語の体系が発達しており、英語におけるポライトネスに対応する日本語の言語現象は敬語だと誤解されたことである。Leech(1983)のポライトネスの原理 (the politeness principle) が邦訳 (池上・河上訳(1987)) では「丁寧さの原理」と訳されたことも、そうした誤解を助長することとなった。

例えば、「悪いけど、傘を貸してくれない？」は依頼の FTA を避けるために、謝罪を前置きし、否定疑問文を用いるのだから、配慮に満ちたポライトネスの表現と言える。しかし、文体はいわゆる丁寧体ではなく普通体である。これを「申し訳ございませんが、傘をお借りできませんでしょうか」と丁寧体にして、敬語表現を用いたとしても、それによって高まる「丁寧さ」と、ポライトネスとは別次元の問題である\*6。

このような状況のなか、『言語』(1997) 特集「ポライトネスの言語学」が組まれたが、その副題は「敬語行動の今を探る」となっている。特集企画として委嘱された7本の論考のうち、6本は敬語の問題を扱い、Leech や B&L のポライトネス理論を紹介したのは生田(1997)のみであった。これは企画そのものが誤解に基づいていたと言わざるを得ない。しかし、生田(1997)は、B&L のポライトネス理論を紹介する際、日本語の用例を用いており、それによって日本語にも同様の言語現象があることを言語学関係者に気づかせる役割を果たした。

生田は、日本語のポライトネスを敬語体系と考える誤解に対しても警告を発している。すなわち、ポライトネスを「丁寧表現、待遇表現、敬意表現」などと訳すことに反対し、「ポライトネスは当事者同士の互いの面子の保持、人間関係の維持を慮って円滑なコミュニケーションを図ろうとする社会的言語行動を指す。その意味では、言葉のポライトネスは『配慮表現』、言語的『配慮行動』などと呼ぶほうが適切かもしれない。」(p.68) と述べている。この論述が日本語における配慮表現研究の実質的な端緒と言えるだろう。

### 3. 国語審議会における配慮表現への接近

文部科学省の諮問機関である国語審議会は、常用漢字、人名漢字の選定をはじめとして、国語に関するさまざまな問題を審議してきた。その議事録はインターネット上で公開もされている\*7。国語審議会第22期第1委員会では、2000年12月に「現代社会における敬意表現」を答申した。『日本語学』(2001) 特集「『敬意表現』を考える」は、これをもとに組まれたものである。巻頭の井出(2001)は、筆者・井出祥子氏が同委員会の主査を務めた立場から、そこでの議論を総括したものである。これによると、日本語において従来論議されてきた敬語は、ポライトネス理論から見ればその一部である消極的ポライトネスに相当するものであり、積極的ポライトネスや非定型の表現も含めたポライトネス全体に対応する「敬意表現\*8」という新たな概念を導入したと主張している。このことは、前述のような敬語とポライトネスとを同一視する誤解をある程度解消したものと評価で

きる。その具体的内容は同委員会の議事録から、うかがい知ることができる。

敬意表現の検討にあたっては、狭義の敬語だけではなく、「僭越ではございますが」、「御高名は伺っております」など、相手に遠慮した失礼にならない表現や、「春らしいスカーフですね」のように積極的に相手を喜ばせる表現も大切。敬語というと上位者のためのもの。「配慮表現」ではどうか、という意見もあった。(議事録より要旨)

「僭越ではございますが」「御高名は伺っております」などは相手に対する遠慮に基づいており、消極的ポライトネスの表現と見ることができ、「春らしいスカーフですね」は相手を喜ばせて良好な関係を築こうとする積極的ポライトネスの表現と見ることができ。ここでは、ポライトネスという言葉は全く使われていないが、ポライトネス理論をもとにして、上下関係に基づく敬語の選択とは別次元の言語現象の存在に着目したと言える。

ここで「配慮表現」という用語が提案されているのは、この発言者が生田(1997)を参照していたと見るのが自然である。しかしながら、最終的に答申には「配慮表現」は採用されず、「敬意表現」に落ち着いている。この点は実は重要な問題をはらんでいるが、ともあれ、国語審議会で「配慮表現」という新たな用語が用いられた事実は、注目に値する。

#### 4. ポライトネス理論の日本語への適用

前述の国語審議会における「敬意表現」は、もともと「敬語」について議論していたものを、ポライトネス理論を参考にして修正したという性質のものである。しかし、井出(2001)を読む限り、消極的ポライトネスの日本語における表現形態が敬語であると見なしている点は、ポライトネス理論に対する誤解が、本質的な部分で完全に解消されてはいないことを物語っている。

ポライトネス理論は良好な人間関係を築くための方略を幅広くカバーしており、相手に対する敬意というファクターはポライトネスの一つの要素に過ぎない。したがって、ポライトネス理論によって説明される日本語の言語現象を探究していけば、国語審議会で全く議論されていない言語現象がたくさん見つかるはずである。そして、それはおよそ「敬意表現」という名称の範疇には当てはまらないものの方がむしろ多い。

その後、組まれた『言語』(2001)特集「〈敬意〉はどこから来るか——ポライトネスと〈敬意表現〉」では、それ自体、ポライトネス理論そのものの展開を企図したものにはなっていないが、ポライトネスと敬意表現との間の食い違いを指

摘する論考が複数掲載されており、『言語』(1997) 特集と比べると大きく前進したと言える。

特に宇佐美(2001 b)は、国語審議会答申や井出(2001)に対し、ポライトネス理論を中途半端に応用したものとして批判しているが、概ね妥当な批判と考える。菊地(2001)が主張するように、日本語教育において、規範性を体系的に教授できるという点で敬語教育の価値や重要性があることに異論はないが、ポライトネスは無意識に運用されている方略を多く含むため、規範性の論拠としてよりも、むしろ言語行動に対する構造主義的な記述の論拠としての有用性がより高いと考える。

宇佐美自身は、ポライトネス理論で説明されるべき日本語の言語現象として、「談話レベルの言語行動」を取り上げている。具体的には、宇佐美(1995), 同(2001 c)などで、敬体を無標とする談話において常体にシフトすることは親しみを表すポライトネスの効果があり、逆に常体を無標とする談話において敬体にシフトすることはインポライトネス(わざと失礼な態度を取る)の効果があることを主張している。例として、夫婦げんかの際に敬体が表れることなどを挙げている。既存の敬語論のような固定的なものでなく、文脈依存度の高さや、文体の差を相対化している点など、注目すべき点は少なくないが、テーマとしては、敬意表現の応用あるいは発展と位置づけることも可能である\*<sup>9</sup>。

筆者がむしろ注目したいのは、90年代後半から、日本語教育界を中心に、相手に対する配慮によって発生する言語現象が個々の論考で指摘されはじめてきていることである。これらの中には、B&Lのポライトネス理論を実際に適用しているものもあれば、ポライトネスには全く適用も言及もせず、それでいて相手に対する配慮の存在を文法現象の背後からの確に見出しているものもある。次節で具体的に一つずつ紹介しながら、簡単な論評を加えていくが、「敬語」という範疇や「敬意」の概念とは無関係なものがほとんどであり、強いてその共通性から名称を与えるとすれば、やはり「配慮表現」となるであろう。そして、それらは現状では相互の参照度が低く、それぞれ独立している感が否めないが、理論先行ではなく、言語現象の発見が先行している点で、記述的言語理論が構築される本来の自然な手順で行われている。

日本語教育界の論考は一部の理論言語学者から、言語形式を取り上げてその用法を研究する「語法研究」が多すぎると批判されているが、こうした一連の配慮表現研究においては、語法研究がある程度成功しているのではないかと考えられる。次節では配慮表現の研究例を概観することにする。この時点では、配慮表現

の定義は保留して、直観的に該当するものを取り上げて考察し、それを踏まえて改めて最後に定義を行うことにしたい。

### 5. 日本語の配慮表現研究の具体的事例(1)——先行研究をもとに——

本節では、日本語における配慮表現研究の具体的事例と考えられるものを列挙する。配慮表現やポライトネスの用語・概念の使用・不使用にかかわらず、あくまでも内容から筆者が判断したものである。用例はすべて当該の先行研究からの再引用であるため、ここでは出典を略する。それぞれに、〔発話〕＝当該の表現を含む発話の種類を発話機能をもとに範疇化したもの、〔配慮〕＝当該の表現によってなされている配慮、この2項目を表示し、その後、文法特徴などについて説明する。その際、先行研究の論述をもとにしながら、筆者なりに要約しつつ述べる。

#### ①配慮表現としての「ちょっと」——牧原(1995)

(1)A：一億五千万円ほど融資していただきたいのです。

B：その金額はちょっと無理かと思いますが。

(2) 東京育ちの君にはちょっとわからないかもしれないけれど。

〔発話〕(1)相手の《依頼》に対する《断り》

(2)相手の自尊心を傷つけるおそれのある《述べ立て》

〔配慮〕相手との摩擦を緩和しようとする配慮

道を訊かれて「ちょっとわからないんですが」と答える時の「ちょっと」などもこれに類する\*10が、いずれも程度の低さを表す程度副詞「ちょっと」とは用法が異なるものである。(1)Bでは相手の依頼を断ることによって生じる摩擦、(2)では相手の自尊心を傷つけるおそれのある発話を行う際に生じる摩擦を、それぞれ緩和しようとする配慮を「ちょっと」で表現している。

同類の他の程度副詞「少し」への置き換えテストを行えば、その特殊性は一目瞭然である。本来の程度副詞「ちょっと」である(3)は、「少し」への置き換えが可能だが、(1)B、(2)を「少し」に換えると不適格か、少なくとも意味の異なる文となる。

(3) 今年の夏は例年よりちょっと暑い。

(3)' 今年の夏は例年より少し暑い。

(1)B'??その金額は少し無理かと思いますが。

(2)'??東京育ちの君には少しわからないかもしれないけれど。



牧原が摩擦と述べているものを言い換えると、話し手の発話が、相手にとって望みを遮ったり、不本意な評価づけをされるなどの点で相手の消極的フェイスを脅かし、同時に相手との良好な人間関係を築こうとする話し手自身の積極的フェイスを脅かしている。それらを緩和するための方略として、無意識に「ちょっと」が使用されていると解釈できる。

### ②配慮表現としての終助詞「もの」——橋本(2000)

(1) 「あの男は、もともとけちだから、そんなに飲みやせんだろう」

「ビールの水割りですものね。ビールの中に、じよぼじよぼ、じよぼじよぼ、って水入れるから、本当におしっこみたいになっちゃう。… (省略)」

(2) 「相変わらず混みますねえ」山本は額ににじんで来る汗を拭いた。太目なので、暑いのに弱い。「もう六月も末だものな。蒸し暑いよ」と荒井は割合平然としている。

〔発話〕相手の《意見表明》に対する《賛意表明》(相手の意見の正当性の根拠追加)

〔配慮〕「あなたの意見は正しい」と相手に共感の気持ちを伝えることによって、人と意見を共有したいと願う相手の欲求に配慮している。

終助詞「もの」が会話の中で果たす機能について分析したものである。橋本はB&Lの理論を適用してこの言語現象を説明している。すなわち、人はだれでも自分の意見を認められたいとの欲求をもっている。これは人に好かれたいという積極的フェイスの一種である。相手の積極的フェイスを脅かすことを避ける積極的ポライトネスには、1) 共通の基盤に立っていることを表明する、2) 相手と協力関係にあることを伝える、という方略があり、「もの」はその方略を実行する機能を持つ、としている。

### ③配慮表現としての「かもしれない」——平田(2001)

(1) サトル「柘二、すこしは弱いやつの気持ちもわかってやってよ。……」

柘二「いい話かもしれないけど、納得できないね。まるでわかんねえ」

(ビュ)

(2) 正夫「おまえ、そんなみみっちいこと言ってねえで……」

杏子「みみっちいかもしれないけど、それが私の人生だし、それが私のしあわせなんだ……」(ビュ)

[発話] 相手の発話に対する《反対表明》

[配慮] 相手を傷つける可能性のある発話を行う際に、それを緩和するための配慮として、相手の見解や立場を一旦は受け入れていることを意思表示する。

可能性判断を表すモダリティとされる「かもしれない」だが、会話で見られる上記のような用例においては、可能性判断の意味よりも配慮表現としての機能の方が強く働いている。その証拠に、事実として試合に勝った者に対して、(3)のように言うこともできる（筆者の作例）。

(3)君は試合には勝ったかもしれないが、実力はまだまだだと思ったほうがいい。

ここでは「かもしれない」は100%の事実に対して付加されており、可能性判断の意味は完全に解除され、配慮表現としての機能のみが表現された特殊な用例と言える。

平田はこの種の「かもしれない」について、FTAである《反対表明》は相手の消極的フェイスを脅かすため、それを緩和するための配慮としての消極的ポライトネスであると説明している\*11。上の例では相手の見解や立場を一旦は受け入れていることを意思表示している。

#### ④配慮表現としての「～たいと思う」——徐(2001)

(上司に休暇の許可を求める場面で)

(1)A急に用事ができましたので、明日は、休ませていただきたいと思います。

B?急に用事ができましたので、明日は、休ませていただこうと思います。

[発話] 相手に《許可》を求める《要求》

[配慮] 相手に意思決定権があることに配慮して、自分は願望の表明にとどめる。

文末のモダリティである「～たい」と「～う」とは当然ながら意味が異なる。通常、「～たい」は願望で、「～う」は意志とされる。

(2)A就職したい。

B就職しよう。

しかし、「と思う」が付加した場合、《意志表明》ならば両者の違いが解消されてほぼ同義となるという特徴がある。例えば、(3)A, Bがいずれも卒業後の進路を訊かれた際の答えとしての《意志表明》であるとすれば、どちらもほぼ同義と

なる。

(3)A 就職したいと思います。

B 就職しようと思います。

ところが、(1)A, Bのように《要求》の発話になると、両者に違いが生じる。Aは、上司である相手が休暇の許可を出す権限を有していることに配慮して願望表現を取っていると解釈でき、適格だが、Bは意志表現であるから相手の権限に配慮しない発話となり、不適格となる。つまり、(2)における本来の意味の違いが(1)では復活していることになる。

徐はポライトネス理論には言及していないが、このような話者や相手の地位や権限への配慮を B&L のポライトネス理論で取り込めるのかどうか、一考の余地がある\*12。いずれにせよ、相手に対する配慮に基づく方略が作用していることは疑いない。

#### ⑤ 配慮表現としての条件文系依頼表現——山岡(2001), 山岡・李(2004)

- |   |
|---|
| <p>(1)もう少し安くしてもらえると<u>うれしい</u>です。</p> <p>(2)傘を持ってきてくれると<u>ありがたい</u>んだけど。</p> <p>(3)手伝ってもらえる<u>なら</u>助かります。</p> <p>(4)事情をご理解いただければ<u>幸いです</u>。</p> |
|---|

[発話] 《依頼》

[配慮] 依頼を行う際、受諾しなくてはならないという負担を相手にかけないようにとの配慮から、直接的な依頼を避け、条件節と自己利益表現の使用によって緩和する。

日本語の依頼表現には大まかに言って五種の系統に分類可能である。1) 遂行文系, 2) 疑問文系, 3) 願望文系, 4) 命令文系, 5) 条件文系の五種である。そのいずれにおいても、依頼によって相手にかける負担に対する配慮が多様な表現形式によって表現されている。そのうち、相手に対する高度な配慮が直接的に言語化されていると言えるのが、(1)~(4)のような条件文系依頼表現である。これらは条件文の形を取ってはいるが、論理的には条件文であるとは言い難い。

条件文(5)Aを例にして言えば、前件と後件との因果関係が論理的に保証されており、したがって裏命題(5)Bが含意されていることになる。

(5)A 雨が降れば、運動会は行わない。

B 雨が降らなければ、運動会は行う。

一方、条件文系依頼表現の場合、後件は感情や感謝など主観的表現であるため、前件との因果関係を論理的に保証することができないため、(1)Aはその裏命題である(1)Bを含意するとは言えない。

(1)A もう少し安くしてもらえるとうれしいです。

B もう少し安くしてもらえないとうれしくないです。

むしろ、相手が自分の依頼に応じてくれるとは期待しておらず、もし応じてくれたらもうけもの、くらいの意思を相手に伝えることで、相手にかかる負担を和らげようとしているのがこの表現である。

B&L のポライトネス理論で言うと、依頼行為は相手に負担をかけるという点で相手の消極的フェイスを脅かし、かつ、なるべく断りたくない相手に思わせる点で相手の積極的フェイスを脅かす、典型的な FTA の一つである。その点、条件文系依頼表現は、相手の受諾を前提にしていない、すなわち、相手に断りやすくさせる点で消極的ポライトネスを表現しており、受諾してくれた際の感謝や喜びを前もって示すという点で積極的ポライトネスを表現している。フェイスを脅かす可能性を見積もり、それを回避しようとする方略によってなされる表現とすることができる。

#### ⑥配慮表現としての「ぜひ」——福島(2002)

(1)A 「来週のテニスの親善大会に、私も参加させていただいてよろしいでしょうか。」

B 「ええ、(○ぜひ／△~~め~~) 参加してください。」

(2)A 「来週、テニスの親善大会があるんですが、Bさんもいかがですか。」

B 「いいですね。(○ぜひ／△~~め~~) 参加してください。」

[発話] (1)相手の《申し出》に対する受諾の意思表示 (《許可》)

(2)相手の《勧め》に対する受諾の意思表示 (《依頼》)

[配慮] 受諾は自分にとって負担ではなく、むしろ利益であるとして、相手を安心させようとする配慮

福島は、副詞「ぜひ」について、当該事態の実現を、相手に対する強制力を発することなく、相手の自主性・自発性に委ねて勧める機能をもつとしているが、その中で挙げている興味深い用例が(1)、(2)である。いずれも、相手の《申し出》に対する受諾の意思表示とされているが、通常は《許可》とされるもので、典型的には、(1)B' のようになるはずである。ここに副詞を加えるとすれば、「どうぞ」

であろう。

(1)B' 「ええ、参加してもいいですよ。」

ここで、(1)Bのように「ぜひ～ください」を用いて受諾の意思を伝えることは、表面上は《勧め》の形を取っていることになる。これは、相手に満足感を与える効果があるという。その《申し出》が歓迎されていることを相手に伝えるからであろう。これは十分、配慮表現の言語現象に相当する。

福島はポライトネス理論は援用していないが、(1)にポライトネス理論を適用するとすれば、《申し出》の話者Aは相手Bの消極的フェイスを脅かしている。そこで、《許可》の話者となったBは相手Aに積極的ポライトネスとして《勧め》の形式で歓迎の意を表し、Aが行ったFTAのリスクを相殺しようとしていると解釈できる。つまり、Bは「自分にかかった負担は小さい＝自分のフェイスは脅かされていない」ということをAに伝えて安心させようと配慮したことになる。

また、AはBを《許可》の権限を有する者として接しているが、Bはその前提を否定しているともとれる。FTA度計算式の変数Pに当たる相手Bの力を軽減することで、AにとってBのフェイスを脅かす度合を軽くし、Aを安心させる効果がある。

(2)では先にAがBに《勧め》を行うところから始まるが、(1)と全く同様の理論づけが可能と考えられる。

#### ⑦言語的配慮行動としての受益表現の使用——姫野(2002)

(1)しかし、これは絶対に口外していただいては困るのです。

[発話] 《否定的依頼》

[配慮] 相手との協調性を脅かす恐れがあることに配慮し、自己の受益を含意する授受補助動詞を用いて緩和する。

《禁止》にも近い《否定的依頼》の表現だが、前述の条件文系依頼表現をそのまま裏返しにした条件文系否定依頼表現は次のようになる。

(2)しかし、これは絶対に口外されると困るのです。

いずれにせよ、主節では「困る」という否定的な感情を述べており、相手との協調性を脅かす恐れがある。これに配慮し、せめて従属節に自己の受益を含意する授受補助動詞を用いることで、少しでも協調性を維持しようとしているのである。

姫野によると、Leechのポライトネスの原則は行為\*<sup>13</sup>の原理を示したもので、

表現の原理においてはそれと反対の原則が働くと主張している。この考えは姫野(1992)で最初に主張されているもので、Leech のポライトネスの原則との関係を表で示すと次のようになる。

ポライトネス	(1)行為の原理 Leech(1983)	(2)表現の原理 姫野(1992)
(A)気配りの原則	(a)他者の負担を最小限にせよ	(a)他者の負担が大きいと述べよ
	(b)他者の利益を最大限にせよ	(b)他者の利益が小さいと述べよ
(B)寛大性の原則	(a)自己の利益を最小限にせよ	(a)自己の利益が大きいと述べよ
	(b)自己の負担を最大限にせよ	(b)自己の負担が小さいと述べよ

Leech の例文を借りて述べると、「このじゃがいもの皮をむいてください」というのは「(A1-a)他者の負担を最小限にせよ」の原則に反する命令行為である。しかし、実際にその行為が行われたあとに、それに対する評価づけを表現するとすれば、依頼者は「わざわざむいてくれてありがとう」と言う。この「わざわざ」は「(A2-a)他者の負担が大きいと述べよ」の原則に沿うものである。逆に行為者は「お安いご用だよ」という。これは「(B2-b)自己の負担が小さいと述べよ」の原則に沿うものである。これらは、「行為と表現の反比例関係」とでも言うべき現象であり、重要な指摘である。

話を戻して、用例(1)で従属節の「迷惑の受身」を避けて「受益表現」を用いるのは、この「(B2-b)自己の負担が小さいと述べよ」の原則によるものだと姫野は主張している。これを B&L のポライトネス理論で説明することも可能だが、ここでは省略する。

#### ⑧言語的配慮行動としての与益表現の回避——守屋(2002a)

(1)? 先生が私の国にいらっしゃったら、いろいろな所へ案内してあげますよ。 [発話] 相手への与益を含意した《申し出》 [配慮] 相手への与益を表現することは、相手にとっては負担となることに配慮して避ける。
--

ここでの論述も、前項で述べた姫野の「行為と表現の反比例関係」を適用したものである。(1)は親切的な《申し出》であるから、行為としては「(A1-b)他者の利益を最大限にせよ」の原則に沿っている。しかし、そこで与益表現である「～てあげる」を用いることは、「(A2-b)他者の利益が小さいと述べよ」の原則に反するため、与益表現を避けようという意識が働く。ここで、「～てあげる」を

尊敬語「～てさしあげる」に改めても、美化語の接頭辞「ご」を用いても、依然としてこの違和感はぬぐえない。配慮表現と敬語が異質な現象を扱っていることを示す事例でもある。

(2)? 先生が私の国にいらっしゃったら、いろいろな所へご案内してさしあげますよ。

さて、与益表現を避けると同時に、(3)のように謙譲語を用いるのが普通である。なお、終助詞「よ」も、相手への配慮によって不使用となるようである。詳細は改めて検討する。

(3) 先生が私の国にいらっしゃったら、いろいろな所へご案内いたします。

さらに、(4)のように、自己の受益を含意する使役授受表現を用いることは、「(B2-a) 自己の利益が大きいと述べよ」の原則に沿うので、(3)以上に好んで用いられるようである。

(4) 先生が私の国にいらっしゃったら、いろいろな所へご案内させていただきます。

相手への与益がなぜ、同時に相手に負担をかけてしまうのかについては、「利益を受ければお返しをしなければならない、少なくとも謝意を表さなければならない」という意識を相手に与えるからである。そしてそれは、相手の積極的フェイスを脅かすことになる。

この点は言語文化による差異がある程度予測される。守屋は、中国語において相手への与益を表現することは相手への好意を表すことであり、日本語の場合とは反対にむしろ歓迎されると述べている。その場合、与益表現は話者自身の積極的フェイスの表現と解釈されていることになる。

新屋・姫野・守屋他(2003)では、主にこの種の異文化間の差異をテーマとしている。これは、B&Lのポライトネス理論ではFTA度計算式における変数Rxとして、一種のパラメーターと位置づけられている。これを議論することは、言語論と言うより、言語行動を規定する外的要因を論じた文化論に相当することになる。

## 6. 日本語の配慮表現の具体的事例(2)——今後の研究テーマ例——

本節では、筆者の内省や、研究者\*14との懇談の折りに話題となった「配慮表現」について、今後の研究テーマ例として列挙することにする。いずれも十分な理論的分析を与えているとはまだ言えない段階だが、暫定的であれ、何らかの説明を施しておきたい。

### ①配慮表現としての可能表現の使用

「懇親会に行きますか」「行けないんです／？行きません」

〔発話〕《誘い》に対する《断り》

〔配慮〕《断り》の責任を状況に転嫁することで、相手との協調性に配慮

《断り》は典型的な FTA の一つである。それが自分の意思に基づくものであることを表明することは、相手と自分の協調性を損なう恐れがあり、積極的フェイスを脅かす。そこで、可能表現の否定を用いることによって、自分の意思とは無関係に状況が許さないことを含意し、相手との協調性になるべく傷つかないように配慮している。

### ②相手に気を遣わせないための配慮表現

(1) 近くに来たからついでによってみたけど、なんだ元気そうじゃない。

(2) つまらないものですが、ご笑納くださいませ。

(3) 喜んでお引き受けします。

〔発話〕(1)《見舞い》, (2)《贈与》, ((3)《依頼》)に対する《受諾》

〔配慮〕与益にかかった自分の負担が小さいことを述べ、相手に気を遣わせまいとする配慮

いずれも相手に利益を与える《与益》という共通性がある。《与益》は相手のために行う行為だから、相手との関係をより良好にしようとする話し手自身の積極的フェイスを満足させる。しかし一面、相手に気を遣わせてしまい、相手の積極的フェイスを脅かす恐れがある。このことについては、第5節の⑧と全く同じことが言える。

それに対して、与益にかかった自分の負担が小さいことを述べることは、そうした相手の気遣いを極力抑えようとする配慮の表れであり、積極的ポライトネスの働きをする。5. ⑦での「(B2-b)自己の負担が小さいと述べよ」の原則に沿うものである。

### ③相手への謝意を強調するための配慮表現

(1)お忙しい中、また遠いところ、わざわざお越しいただき、ありがとうございます。

〔発話〕《謝意表明》



〔配慮〕 相手が自分のために費やした労力が大きいことを述べ、相手が自分にかけて負担をなるべく緩和しようとする配慮

前項とは反対に、《与益》を行った側を話者として見た場合には、相手から利益を受けた時点で自分の積極的フェイスが脅かされている。それを解消するには、積極的ポライトネスの表現としてお返しの行為を行うか、この例のように、相手にかかった負担が大きいことを述べることによって、相手への謝意を強調し、緩和しようとする配慮表現となる。その場合も、積極的ポライトネスとして機能する。5. ⑦で、「わざわざ」が「(A2-a)他者の負担が大きいと述べよ」の原則に沿うものであることを既に述べたとおりである。

#### ④相手の発話を言いやすくさせる配慮表現

(1) ご要望は何なりと受け付けますので、どうぞ、ご遠慮なくお申し出ください。

〔発話〕 《要求》や《反意表明》を受け付ける《意思表示》

〔配慮〕 話者に対して言いにくい内容の発話を、言いやすくさせる配慮

話者Aによる《要求》や《反意表明》は、相手Bの領域を侵害する可能性がある。つまり、相手Bの消極的フェイスを脅かすFTAである。話者Bは、相手Aがこの種の発話を行うことに対して持っている抵抗感を緩和し、そのような発話をしやすくしようと配慮して(1)のような表現を用いるのである。次につづく話者Aの発話に際し、FTA度計算式の変数であるP（相手Bの話者Aに対する力）を軽減することで、フェイスを脅かす度合を緩和し、発話しやすくさせるわけである。

#### ⑤依頼に伴う配慮表現

(1) 図々しいお願いですが、もしよろしければ、寄付をしていただけないでしょうか。

〔発話〕 《依頼》

〔配慮〕 依頼によって相手の領域に侵害する負担に対する配慮、受諾しなくてはならないという負担を緩和するための配慮

「図々しいお願いですが」は、依頼によって相手の領域に侵害する負担、すなわち消極的フェイスに配慮して行う消極的ポライトネスの表現であり、「もしよ

ろしければ」は、受諾しなくてはならないという負担，すなわち積極的フェイスに配慮して行う積極的ポライトネスの表現である。

#### ⑥依頼に代えて先に謝意を表す配慮表現

(1) (店のトイレ内の貼り紙に) いつもきれいにお使い頂き、ありがとうございます。
--

〔発話〕《謝意表明》に見せかけた《依頼》，または純粋な《謝意表明》 〔配慮〕 依頼行為を避け，相手との協調性を維持しようとする配慮
--

学校のトイレなどでは、「きれいに使いましょう」などと書いてあるが、客を相手とするコンビニエンス・ストアやファミリー・レストランなどのトイレでは、(1)のような貼り紙を目にすることがある。店側にとって客は、その注文・指示に従わなければならない絶対的力を持った存在である。したがって FTA 度計算式の変数 P が高く、相手である客のフェイスを脅かす危険性もその分高い。そこで、最も極端なポライトネス・ストラテジーである「FTA を行わない」というストラテジーを選択したのが(1)である。つまり、FTA である依頼行為を行わないのである。

なお、これを「ほのめかし (off record)」のストラテジーと見ることも可能だが、それは貼り紙を作成した店員の意図によるもので、この表現だけからは決定的なことは言えない。この貼り紙を見て「これからもきれいに使おう」という意識を持ってほしいと願って作成した場合は、FTA である《依頼》が、ほのめかしのストラテジーによって表現されていることになるが、純粋に《謝意表明》との意図であれば、FTA は全く行われていないことになる。

## 7. まとめ

以上、先行研究、今後のテーマ例を概観してきた。筆者としては、なるべく B&L や Leech の理論を援用して説明を与えようと試みたが、先行研究においては、それらの理論を全く参照せず、興味深い言語現象に独自の説明を与えようと試みた論考（その意味で純粋に記述的な論考）もいくつかあった。言語現象の指摘よりも、理論の紹介が先行したのは、日本語研究における特殊事情である。そうであるならば、改めてこのような言語現象を蓄積し、そしてそれに説明を与えていく手順の確認が必要である。今後、既存の理論では説明が不可能な現象が指摘される可能性もあり、それを説明するための新たな理論が構築される可能性も

ある。そうした可能性を考慮するならば、「ポライトネス」はあくまでも説明理論の名称とし、言語現象の名称は「配慮表現」で統一し、幅広い言語現象をカバーできるようにしておくほうがよいと考える。

このことを踏まえて配慮表現を定義するとすれば、非常に大まかなものになってしまうが、だいたい次のようになるであろう。

**ある発話行為に際して、相手との対人関係をなるべく良好に保つために用いられる言語表現**

消極的ポライトネスをはじめ、ポライトネス・ストラテジーの多くは、「対人関係を損なわないようにする」ものだが、積極的ポライトネスのなかには「対人関係をより良くしようとする」ものも含まれている。それらをトータルに含み込んで一般化するには、結果として上述のような大まかな定義とならざるを得ないのである。

また、特定の言語表現と結びつかない、5. の⑦、⑧の例などについては、言語的配慮行動と呼ぶほうが適切かもしれない。その場合の定義としては、後半を変更して、「ある発話行為に際して、相手との対人関係をなるべく良好に保つためにとられる言語行動」とすることになる。

今後、配慮表現に相当する言語現象が多く指摘され、議論が活発化し、現代日本語研究や日本語教育に、重要な示唆を与えていくものと予想している。

なお、以下に示す参考文献は、本稿の引用文献というより、今後、配慮表現研究に関心を持って取り組もうという方々への参考に供すべく、関連するものを網羅的に列挙したものである。活用していただければ幸いである。

**【付記】**

本稿は、守屋三千代創価大学助教授と共同で取得した「創価大学文系教員等研究助成金」に基づき、企画・開催した「北京大学・創価大学共催日本語学国際シンポジウム」(2003年3月25、26日、中国・北京大学にて)の席上、筆者が担当した基調報告「配慮なしには話せない日本語——配慮表現研究の現状」の内容をもとに作成したものである。シンポジウムの席上、有益な質問、指摘をくださった諸先生方に心より謝意を表します。

また、2003年6月28日には創価大学にて「日中対照配慮表現シンポジウム」を開催した。これら2回のシンポジウムを通じて、更に新たな配慮表現の研究テーマが、出席の先生方より提示されたが、それらをまとめた論考は北京大学・創価大学(2004)に収録の予定であり、発表順序への配慮から、山岡・李(2004)を除き、

本稿での言及を見送っている。ここに、配慮表現に関する注目すべき論考が少なからずあることを申し述べておきたい。

【ポライトネス・配慮表現参考文献】（年代順）

- Brown, P. & S. Levinson (1978) *Universals in language usage: Politeness Phenomena*. In E.N. Goody (Ed.), *Question and Politeness*. Cambridge U.P.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*: Longman (邦訳：池上嘉彦・河上誓作訳 (1987) 『語用論』 紀伊国屋書店)
- Brown, P. & S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*: Cambridge U.P.
- 北尾謙治／北尾 S・キャスリーン (1988) 「ポライトネス——人間関係を維持するコミュニケーション手段——」『日本語学』第7巻第3号 明治書院
- 川村よし子 (1991) 「日本人の言語行動の特性」『日本語学』第10巻第5号 明治書院
- 姫野伴子 (1992) 「負担と利益」『埼玉大学紀要人文科学編』第41巻 埼玉大学教養部
- 宇佐美まゆみ (1995) 「談話レベルから見た敬語使用——スピーチレベルシフト生起の条件と機能」『学苑』第662号, 昭和女子大学近代文化研究所
- 根津真知子 (1995) 「待遇表現の観点からみた授受表現の『依頼』と『申し出』」『ICU 日本語教育四十周年記念論集 日本語教育の課題』国際基督教大学
- 笹川洋子 (1995) 「多言語文化圏における『丁寧さのルール』について——フェイス・ワークの視点から——」*International Journal of Pragmatics Vol.5 PAJ* (日本プラグマティックス学会)
- 牧原 功 (1995) 「談話における副詞『ちょっと』の機能」日本語合宿研究会発表資料
- 宇佐美まゆみ (1997 a) 『言葉は社会を変えられる』明石書店
- 宇佐美まゆみ (1997 b) 「『ね』のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス」『女性のことば—職場編』ひつじ書房
- 『言語』(1997) 特集「ポライトネスの言語学——敬語行動の今を探る」『言語』Vol.26 No.6 大修館書店 (以下、『言語』特集①)
- 生田少子 (1997) 「ポライトネスの理論」『言語』特集①
- 姫野伴子 (1997) 「行為指示型発話行為の機能と形式」『埼玉大学紀要』第33巻第1号 埼玉大学教養部
- 宇佐美まゆみ (1998) 「ポライトネス理論の展開——ディスコース・ポライトネスという捉え方」『日本研究教育年報(1997年度版)』(東京外国語大学)
- 野村美穂子 (1998) 「『ほめ』への返答と『礼儀正しさ』の二つの基準」*International Journal of Pragmatics Vol.8 PAJ*
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998) 『敬語表現』大修館書店
- 三牧陽子 (1999) 「初対面会話における話題選択スキーマとストラテジー——大学生会話の分析——」『日本語教育』103号 日本語教育学会
- 橋本佳美 (2000) 「終助詞『もの』のポジティブ・ポライトネス」『平成12年度 社会言語科学会第6回研究発表大会論文集』
- 左々正治 (2000) 「丁寧さの原理の説明と英語教育へのその応用」*International Journal of*

## Pragmatics Vol.10 PAJ

- 岡本真一郎(2000)『言語表現の状況的使い分けに関する社会心理学的研究』風間書房
- 宇佐美まゆみ(2001a)「21世紀の社会と日本語——ポライトネスのゆくえを中心に」『言語』Vol.30 No.1 大修館書店
- 菊地康人(2001)「いわゆるポライトネスと敬語, およびその教育」『日本語教育学会2001年春季大会予稿集』
- 『日本語学』(2001)特集「『敬意表現』を考える」『日本語学』第20巻第4号 明治書院(以下,『日本語学』特集①)
- 井出祥子(2001)「国際社会の中の敬意表現——その国際性と文化独自性」『日本語学』特集①
- 坂本 恵(2001)「『敬語』と『敬意表現』」『日本語学』特集①
- 平田真美(2001)「『カモシレナイ』の意味——モダリティと語用論の接点を探る——」『日本語教育』108号 日本語教育学会
- 徐 愛紅(2001)「希望表明形式による意思表示——日中両語を対照して——」『日本語教育』109号 日本語教育学会
- 李 善雅(2001)「議論の場における言語行動——日本語母語話者と韓国人学習者の相違——」『日本語教育』111号 日本語教育学会(※相手と異なる意見を言うとき,日本語母語話者は相手に配慮して自分の立場表明を先送りすると主張している)
- 山岡政紀(2001)「中級日本語教材における機能シラバスの原理(4)——要求・依頼表現の多様性」東北師範大学日本語教育シンポジウム発表資料
- 銅直信子(2001)「日本語におけるポライトネスの現われ方——談話参加者の情報量を中心に」『敬愛大学国際研究』第8号
- 『言語』(2001)特集「〈敬意〉はどこから来るか——ポライトネスと〈敬意表現〉」『言語』Vol.30 No.12 大修館書店(以下,『言語』特集②)
- 橋元良明(2001)「配慮と効率——ポライトネス理論とグライスの接点」『言語』特集②
- 滝浦真人(2001)「〈敬意〉の綻び——敬語論とポライトネスと『敬意表現』」『言語』特集②
- 阪本俊生(2001)「現代の社会関係と敬語の可能性——ブラウンとレヴィンソンのポライトネス論を手がかりに」『言語』特集②
- 宇佐美まゆみ・阪本俊生・滝浦真人・橋元良明(2001)「ポライトネス理解のためのキーワード集」『言語』特集②
- 宇佐美まゆみ(2001b)「ポライトネス理論から見た〈敬意表現〉」『言語』特集②
- 宇佐美まゆみ(2001c)「談話のポライトネス——ポライトネスの談話理論構想——」『談話のポライトネス』国立国語研究所
- 宇佐美まゆみ(2002)「(連載)ポライトネス理論の展開①~⑫」『言語』Vol.31 No.1-5, 7-13
- 真田信治(2002)「〈エッセイ〉『無敬語』と配慮表現」『挿花』617
- 西原鈴子(2002)「異言語接触におけるポライトネスの諸相」『愛知淑徳大学大学院 異文化コミュニケーション研究』5
- 福島泰正(2002)「『ぜひ』の機能と使用条件について——聞き手に何かさせることを意図し

た場合—」『日本語教育』113号 日本語教育学会

伊藤恵美子(2002)「マレー語母語話者の語用的能力と滞日期間の関係について——勧誘に対する『断り』行為に見られる工学系ブミプトラのポライトネス」『日本語教育』115号 日本語教育学会

姫野伴子(2002)「配慮表現の原理」『廈門大学翻訳与文化国際學術検討会會議資料彙編』

守屋三千代(2002a)「日本語の授受動詞と受益性—対照的な観点から—」『日本語日本文学』第12号 創価大学

守屋三千代(2002b)「日本語教育における授受動詞教育の問題点——異文化理解のために——」『廈門大学翻訳与文化国際學術検討会會議資料彙編』

山岡政紀(2002)「発話行為と配慮表現——依頼・要求表現を中心に」『廈門大学(同上)』

守屋三千代(2003)「日本語の配慮表現—中国で作成された日本語教科書を参考に—」『日本語日本文学』第13号 創価大学

徐 美華(2003)「日中対照配慮表現—授受動詞の用法を中心に—」『日本語日本文学』第13号 創価大学

新屋映子・姫野伴子・守屋三千代・陳淑梅(2003)「(連載)配慮表現からみた日本語①～⑨」『日本語』第16巻第4～12号 アルク

北京大学外国語学院・創価大学文学部編(2004)『日本語言文化研究』第五集 学苑出版社

山岡政紀・李奇楠(2004)「依頼表現の日中対照研究」『日本語言文化研究』第五集 北京大学外国語学院・創価大学文学部編

## 注

- \* 1 池上・河上訳(1987)では「丁寧さの原理」と訳しているが、この訳が誤解のもととなっていること、B&Lのポライトネス理論と本質的に重なる内容であることから、本稿では「ポライトネスの原理」とする。
- \* 2 ここでの訳語は池上・河上訳(1987)に従うことにするが、合意の原則(agreement maxim)は、本当は「一致の原則」のほうが適切と考える。「合意」と言うと、契約の成立などを想起してしまう。
- \* 3 原則の中では自己(self)、他者(other)の語が用いられているが、これは会話の参与者であるから、通常、話者(speaker)と相手(addressee)を指している。相手側に第三者を含む場合や、話者側に話者の親族を含む場合などがあることに考慮して、自己、他者とされている。この箇所の説明においては、わかりやすさのため、話者、相手とする。
- \* 4 面子、面目とも訳されるが、誤解のもととなるため、先行研究にならい、フェイスとする。
- \* 5 B&L(1987)p.76に記されているFTA 度計算式(computing the weightiness of an FTA)、すなわち、当該の行為xが相手のフェイスを脅かす度合の強さ $W_x$ を算出する計算式は、

$$W_x = D(S,H) + P(H,S) + R_x$$

となっている。各変数については、 $D(S,H)$ ：話者Sと相手Hの社会的距離、 $P(H,S)$ ：相手Hの話者Sに対する相対的力、 $R_x$ ：特定の文化で、行為xが相手にかかる負

荷度，となっている。異文化間の文化的差異は $R_x$ として計算されている。

- \* 6 親疎関係による敬語の選択については、馴れ馴れしい表現を避けることで、相手との距離を保とうとする消極的ポライトネスの一種と見ることは可能。いわゆる上下関係の敬語の選択についても、目下の方により強い配慮が求められる日本語文化における独特な消極的ポライトネスと考えられる。
- \* 7 [http://www.mext.go.jp/b\\_\\_menu/shingi/12/kokugo/](http://www.mext.go.jp/b__menu/shingi/12/kokugo/)
- \* 8 敬意表現の定義は「コミュニケーションにおいて、相互尊重の精神に基づき、相手や場面に配慮して使い分けている言葉遣い」とされている。
- \* 9 その意味では、宇佐美による国語審議会答申や井出(2001)に対する批判は、やや過剰気味の感もある。修正案の提示ぐらいのスタイルでもよかったようにも思える。もっとも、そのくらい強く言わないと、誤解が解消されないという危機意識もあったかもしれない。
- \* 10 筆者が中学生の時、教科書を忘れて廊下に立たされていると、そこに校長が通りがかり、どうしたのかと訊かれた。筆者が「ちょっと教科書を忘れまして」と答えると、校長は「その『ちょっと』というのはどのくらいだ。このくらいか」と手ぶりをしながら笑った。その時の自分の心情を回想すると、「教科書を忘れた」という自分の失敗を校長に言いにくかったのだ。この用法の特殊性を物語る逸話である。
- \* 11 平田(2001)ではある種の用例に対しては、相手の積極的フェイスを維持するポライトネスとの説明を与えているが、非常に特殊な文脈の用例と考え、ここでは省略した。
- \* 12 FTA度計算式における $D(H,S)$ という変数（話者と相手との社会的距離）の決定要因の一つとなると考えられるが、B&Lが想定しているのは社会的距離の量的な遠近であり、この場合の権限のような質的な特徴を有するものをどのように変数に組み込むのか、一考の余地があるだろう。
- \* 13 姫野は「行動」という用語を用いているが、抽象的なものも含むので「行為」のほうがよい。
- \* 14 筆者の同僚、あるいは知己である守屋・姫野・牧原各氏との懇談の折りに話題となったものが多い。

(やまおか・まさき，本学助教授)